

## 佐賀市総合計画審議会（第3回総合政策分科会） 会議録

日時	平成26年8月20日（水）10時01分～11時05分
場所	アイスクエアビル5階大会議室
出席者（委員）	相原宏、五十嵐勉（分科会長）、岩田雅予、江頭邦弘、古賀久貴、小寺春代、副島准一、田中善郎、徳永浩、馬場崎直子 ※敬称略、50音順
出席者（事務局）	佐賀市（伊東総務部長、松尾企画調整部長、山崎市民生活部長、喜多協働推進課長、江頭秘書課長、長谷川人権・同和政策課長、片瀬男女共同参画課長、眞崎行政管理課長、古賀財政課長、池田人事課長、増田議会総務課長、大城企画政策課長、西企画係長、白濱主査、小野原主査） パシフィックコンサルタンツ（石丸）
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴者	0名
担当部署	佐賀市 企画調整部 企画政策課 企画係 担当：白濱 TEL：0952-40-7025 E-mail：kikakuseisaku@city.saga.lg.jp
<p><b>1. 開会</b></p> <p>○五十嵐分科会長</p> <p>本日の進め方としては、まず、第2回分科会で作された意見に対する修正等について、事務局から説明を受ける。その後、本分科会から全体会への報告書（案）の確認を行い、最後に、「将来像」の検討を行う。</p> <p><b>2. 議事</b></p> <p>・第2次佐賀市総合計画（案）について</p> <p><b>【要旨】</b></p> <p>（1）前回意見に基づく審議</p> <p><b>意見等一覧1番</b></p> <p>○事務局（企画政策課）</p> <p>P4の「2計画策定の背景」の「③沿革」であるが、タイトルを「歴史的特性」へ変更した方がよいというご意見をいただいたので、本文に歴史の記述を加え、ご意見のとおり、「歴史的特性」へ変更する。</p>	

○五十嵐分科会長

皆さん、よろしいか。

○委員全員

(意見なく了承)

#### 意見等一覧 2 番

○事務局（企画政策課）

P5 の「2 計画策定の背景」の「③沿革」について、「『～と仰せられ』は大仰なので、簡潔に改めてはどうか。また、幕末期には、教育が充実していたことも特徴のひとつなので、書き加えてはどうか。」という意見をいただいたので、「～と仰せられ」は、「と言われ」に変更し、「教育の充実」を加えた。また、担当課より、「※地名の由来には諸説がある。」という注意書きを加えたほうが良い、という意見があったため、記載している。

以上により、修正案としては、「③歴史的特性 『さが』が歴史に登場したのは、『肥前国風土記』に遡り、日本武尊が九州御巡幸の時、この地に楠の大樹が繁り栄えているのを見て『栄の国』と言われ、後に改めて『佐嘉郡（さかのこおり）』と呼ばれたと記されています。その後、明治時代に現在の『佐賀』という地名となりました。江戸時代には鍋島氏が佐賀藩を治め、幕末には、製鉄、加工技術、大砲、蒸気機関、電信などの研究や開発、生産を行い、最も近代化された藩の一つとなるとともに、教育の充実によって、明治維新期に日本の近代化を推進した多くの人材を輩出しました。 ※地名の由来には諸説がある。」とした。

○五十嵐分科会長

修正の文案はこれでよいか。

○委員全員

はい。

○五十嵐分科会長

注意書きについてはどうか。

○田中委員

気にされる方もいるので、記載したほうが良い。

○五十嵐分科会長

それでは、加えることとする。

#### 意見等一覧 3 番

○事務局（企画政策課）

P5 の「2 計画策定の背景」の「③沿革」について、「特例市」の用語解説を加えたほうが良い、という意見をいただいたので、用語解説を加える。なお、特例市は自治法の改正により、平成 27 年の 4 月 1 日から中核市に統合される。しかし、ここでは策定時に特例市であ

ることから、特例市と表現する。

修正案としては、「特例市…人口 20 万人以上の市で、地方自治法に基づいて指定を受けた市。都市計画、環境規制など中核市なみの権限が都道府県より移譲される。」とする。

○五十嵐分科会長

修正案の中で、環境規制という文言が出ているが、これは適当な表現か。自治体が、環境基準を独自に設定できるということ等だと思うが、いかがか。

○事務局（企画政策課）

確認する。

#### 意見等一覧 4 番

○事務局（企画政策課）

P14 の(3)基本政策の「②災害に強く、安心して利便性が高い暮らしが実感できるまち」について、「防災教育」の視点が抜けているので、どこかに入れる必要がある、という意見をいただいたため、「防災教育」の視点を加える。

修正案としては、「防災教育・啓発等を通じた」という文言を加え、「特に地震や豪雨等の自然災害に対しては、防災・危機管理体制の充実や防災教育・啓発等を通じた地域における防災力の向上を図るとともに、大雨に伴う平野部の洪水・内水氾濫や山間部の土砂災害への治水・治山対策に重点的に取り組みます。」とした。

○五十嵐分科会長

よろしいか。

○委員全員

（意見なく了承）

#### 意見等一覧 5 番

○事務局（企画政策課）

P15 の(3)基本政策の「④恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち」について、「生物多様性」の視点が抜けているので、どこかに入れる必要がある、という意見をいただいたため、「生物多様性」の視点を加える。

修正案としては、「生物多様性の確保」という文言を加え、「また、水とみどりの調和をはじめ、生物多様性の確保、良好な街並み形成や田園、クリーク等の自然景観の保全等に取り組むとともに、身近な環境問題である大気汚染や騒音・振動等の対策やペット問題、空き家の適正管理などの生活環境の改善に向けた取組を充実します。」とした。

○五十嵐分科会長

よろしいか。

○委員全員

（意見なく了承）

#### 意見等一覧 6 番

##### ○事務局（企画政策課）

P15 の(3)基本政策の「⑤ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち」について、文化を育むと言いながら、「文化の振興」についての表現が弱いと感じる、という意見をいただいたため、「文化の振興」に関する記載を改める。

修正案としては、「文化活動芸術の創造につながるよう取組を進めます。」に改め、「また、市民誰もが生涯にわたって様々な知識や教養を身に付けることができる環境や、心身の健康づくりに向けてスポーツに親しむことができる環境を整備します。あわせて、これまで培ってきた歴史・文化の適切な保全・活用を図るとともに、文化活動芸術の創造につながるよう取組を進めます。さらに、・・・」とした。

##### ○五十嵐分科会長

よろしいか。

##### ○委員全員

（意見なく了承）

#### 意見等一覧 7 番

##### ○事務局（企画政策課）

P15 の(3)基本政策のタイトル、「⑥互いに尊重しあい、共に創るふれあいのあるまち」について、「～しあい」は、他は「～し合い」と漢字表記であるため、統一をしたほうがよい、という意見をいただいたため、「⑥互いに尊重し合い、共に創るふれあいのあるまち」へ変更する。

##### ○五十嵐分科会長

我々の担当箇所以外でも、このように統一されていない可能性があるので、全体を確認してください。

##### ○事務局（企画政策課）

はい。

#### 意見等一覧 8 番

##### ○事務局（企画政策課）

P17 の(4)土地利用について、「①土地利用の基本方針」中の「拠点集約連携型都市構造」は、漢字が 11 文字も続き、意味もよく分からないため、表現を改めるべき、という意見があった。都市計画マスタープランで、「都市機能の集約型のまちづくり」、「地域拠点連携型のまちづくり」という 2 つのまちづくりの基本方針を立てていることから、この土地利用の基本方針としているため、これらを分かりやすく表現して記載する。

修正案としては、「各拠点の役割に応じて機能分担がなされ、中心拠点及び地域拠点が有

機的に相互連携した都市構造を実現するため、今後も引き続き、土地需要の量的調整や土地利用の質的向上を図り、都市機能を適正に配置したコンパクトな都市形成を推進します。」とした。

- 五十嵐分科会長  
よろしいか。
- 委員全員  
(意見なく了承)

#### 意見等一覧 9 番

- 事務局（企画政策課）  
P19 の (4) 土地利用について、「③将来都市構造」は、「将来の」や「将来における」が適切ではないか、という意見をいただいたため、修正案を「③将来の都市構造」とした。
- 五十嵐分科会長  
よろしいか。
- 委員全員  
(意見なく了承)

#### 意見等一覧 10 番

- 事務局（企画政策課）  
基本計画の関連する計画について、施策に係る「～計画」を明示してあるが、時代に合った課題に対応しているか分かるように、「いつ策定された」、「何カ年」の計画と記載した方が親切である、という意見をいただいたため、計画期間を追記する。
- 五十嵐分科会長  
よろしいか。
- 委員全員  
(意見なく了承)

#### 意見等一覧 11 番

- 事務局（協働推進課）  
P96 の「6-1 参加と協働によるまちづくり」について、取組方針の「6-1-4 多文化共生の推進」は、姉妹都市交流等のみが多文化への理解を深める場であるような記載内容となっているように感じられるが、まちづくりにおいては、定住外国人との共生が多文化共生の一番のポイントである、という意見をいただいた。そこで、背景に文章を追加し、全体的に文言を変更する。  
修正内容としては、「【背景】旅行や業務での市民の海外渡航の機会が増大する一方、外国人観光客や留学生などの在住外国人との交流機会も増加しており、日常生活の中で外国

人との円滑なコミュニケーションを図るための国際理解が一層必要となっています。【課題】まちづくりには国際的な視点も必要であり、外国の都市、団体等との交流や連携市民の異文化理解の推進を図ることにより、市民の国際的な視野を広げ、文化の多様性への理解を深めることが一層求められています。」とした。また、取組方針の「6-1-4 多文化共生の推進」についても、「国際理解講座」を追記し、「姉妹都市交流や国際理解講座等を通して、文化の多様性についての市民の理解を深めるとともに、関連団体との連携を図りながら、外国人と市民との交流促進に向けた活動を推進します。」とした。

○徳永委員

「異文化」という言葉は語調が強いのではないか。「文化の多様性」や「価値観の多様性」がふさわしいのではないか。

○事務局（協働推進課）

「異文化」という言葉を使ってきたが、ご指摘は最もだと思うので、修正したい。

○五十嵐分科会長

市として積極的な国際化は想定しなくて良いのか。

○事務局（企画政策課）

P12の基本理念の「⑤グローバルに展開し、国内外から必要とされるまちに！」で、謳っている。また、P30の「1-1 魅力ある観光の振興」の取組方針など分野ごとに記載している。

○五十嵐分科会長

関連する章にも関わるので、国際化という言葉は、前段部分にあったほうが良いと思う。検討してください。

○事務局（企画政策課）

はい。

#### 意見等一覧 12

○事務局（秘書課）

P98、99の「6-2 情報共有の推進」について、施策の中で情報公開の記載がない。情報が共有されるためには、公開されなければならないので、情報発信だけではなく、積極的な情報公開という言葉が出てこなければならないのではないかという意見をいただいたため、背景を追加し、全体的に文言を変更する。

修正案としては、背景と課題部分を「【背景】本市では、情報公開制度の総合的推進を通じて公正で開かれた市政の推進を図るとともに、個人情報の適正な管理に努めています。」とし、取組方針の「6-2-3 適切な情報管理の推進」を「公文書管理など適切な情報管理を行うとともに、情報の公開と個人情報の適正管理を推進します。」とした。

○五十嵐分科会長

よろしいか。

○委員全員

(意見なく了承)

#### 意見等一覧 13

○事務局（秘書課）

P99 の「6-2 情報共有の推進」について、取組方針の「6-2-1 広報の充実」に SNS を活用することを追記する場合、「SNS」の用語解説も加えること、という意見をいただいたため、用語解説に記載する。修正案としては、「SNS…Social Networking Service の略。「人同士のつながり」を電子化するサービスのこと。ツイッターやフェイスブックなど。」とする。

○五十嵐分科会長

よろしいか。

○委員全員

(意見なく了承)

#### 意見等一覧 14

○事務局（企画政策課）

第1章において、観光に関する施策が1番目に配置されている理由を整理していただきたい、という意見について、経済産業分科会で検討していただいたので、事務局から報告する。

観光施策については、第1次総合計画においても施策順の1番目に配置されているが、熱気球世界選手権の誘致など現在も特に重点的に取り組んでいる施策であること、今回行われた市民アンケートにおいて、「佐賀市がさらに取り組むべきところ」として「観光の賑わいや活気に欠ける」という回答が最多であり市民の関心も高いことなどから、諮問案では1番目に位置付けられたものであり、適当と言える。なお、商工業と農林水産業については、産業ごとの取組方針をより明確化するため、第1次総合計画における「農林水産業」を「農業」・「林業」・「水産業」の3施策に細分化するとともに、第一次・第二次・第三次産業の就業人口等を踏まえて、従来どおり商工業→農・林・水産業の順に配置することとし、商業との関連が深い中心市街地の施策を商工業の次に配置されていることを確認した。

○五十嵐分科会長

観光に熱心に取り組むということで理解した。

(2) 分科会報告(案)について

○五十嵐分科会長

これまでの審議を踏まえて、分科会としての全体的な取りまとめをしたものが資料2である。今まで修正したことを1つずつ確認してきたので、改めて内容の確認は行わないが、重要な修正意見等がある場合は、事務局に伝えて欲しい。そういう取扱いでよろしいか。

○委員全員

(意見なく了承)

(3) 将来像について

○五十嵐分科会長

これまでいろいろ意見をいただいたが、本日は将来像を決定していきたい。資料3の2ページ目にこれまでの意見が総括されており、キーワードとしては、「豊かさ」、「自然」、「教育」、「次世代」、「未来」といったものである。

また、新たな提案もいただいているので、提案者にそれぞれ説明をお願いする。

○事務局(企画政策課)

(保健福祉分科会の)溝西委員からは、「人と自然を育み 未来につながる しあわせ実感都市 さが」という将来像を提案いただいた。これは、諮問案の「人と自然 未来につなぐ しあわせ実感都市 さが」をベースに、もうちょっと意味を分かりやすくなるように文章を整理されたものである。

○岩田委員

佐賀には豊かな自然があり、自然と人が繋がることや、豊かな心の中に文化や歴史を認識していることを含めて、さらに佐賀が循環型社会を目指していることや繋がっていく輪をイメージすることから、「人と自然がつながり、豊かな心が循環するまち さが」を提案したい。また、大震災以降多く使われている絆という言葉を加え、「人と自然のつながりが育む絆と心の循環都市 さが」を提案する。

○馬場崎委員

豊かさとは何かということを考えることが必要なのではないかということから、「真の豊かさを求め 人と自然を未来につなぐまち さが」を提案する。また、「アジアに続くまち」という言葉を使っていたいただきたいと思う。

○江頭委員

福岡と長崎に比べ、佐賀は知名度がないが、大きな災害などはなく住むには適したところではないか、というところで、「日本一 訪れたい 生活したい 住みたいまち さが」を提案したい。また、「人と自然が豊かな 新未来都市 さが」を提案する。

○古賀委員

佐賀の自然が豊かであることから「緑豊かな自然」、未来との絆をイメージして「つなぐ」、最終的にはしあわせを目指したいというところから「しあわせ」、「まち」を強調して「わがまち」とし、「緑豊かな自然のもと『未来につなぐ しあわせめざすわがまち さが』」を提案する。

○徳永委員

平成26年4月1日に施行された「佐賀市まちづくり自治基本条例」の前文で謳われているとおり、佐賀らしさは、自然と教育にあると考える。教育が次世代を担うこどもたちの笑



顔によってつくられていく、明るさ・元気さ・前向きさをまちづくりの推進力とするということから、育つという言葉を使う。また、漢語をあまり使わず、大和言葉で織りなされた言葉を使い、親しみやすいものにする。また、キャッチフレーズは、ぱっと見の斬新さよりも、わかりやすさが重要だと思われるため、素直な文章でコンパクトにまとめ、読んだときのリズムや収まりのよさが必要である。以上により、「豊かな自然と こどもの笑顔が育つまち さが」を提案したい。

また、2つ目に、「歴史と文化 人と緑がつながる佐賀」を提案する。佐賀は神話や肥前風土記より、歴史や文化が深いことで知られており、これらと自然との共存を次世代に送り届けるといったイメージをコンパクトにまとめた。

○小寺委員

事前に出していないが、「こどもの輝く笑顔に夢をつなぐまち さが」を提案させていただきたい。

○五十嵐委員

これらの将来像の中から、どういう方法でひとつに絞っていくかであるが、まず、外したくない重要なキーワードを挙げてほしい。現在まで「未来」という言葉を使ってきたが、「こども」を使うか。人口割合は高齢者の方が多いが、こどもを中心としたフレーズで良いか。

○徳永委員

「こども」が笑顔になるということは、周りの大人がしっかりして、幸せになっているという意味がある。

○小寺委員

福岡市の「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」というフレーズは、実に福岡らしい。佐賀は福岡のようにはなれない。福岡には福岡の役割、佐賀には佐賀の役割があると思う。大人が幸せになるとこどもは幸せになる。こどもは大人の後姿を見て育つ。以上のことから、「こども」は絶対に外したくない。

○五十嵐委員

福岡は、「自然」や「緑」という言葉は入っていない。佐賀らしさを出すとすれば、「自然」や「緑」が良いのではないか。「さが」はフレーズの最後に必要である。徳永委員の「豊かな自然と こどもの笑顔が育つまち さが」は、「こども」、「自然」などの必要な意味をもつ言葉が網羅されているのではないか。「こども」を「市民」に変えるとニュアンスは伝わらないか。

○副島委員

「こども」が良い。

○五十嵐委員

徳永委員の「豊かな自然と こどもの笑顔が育つまち さが」を第1位の案として良いか。

○委員全員

はい。

○五十嵐委員

全体会等に向け、案を複数準備したほうが良いため、第2位の案を選びたい。

○徳永委員

岩田委員の「循環」というキーワードは、意味も良くわかることや、今までに出ていないことから、非常に良いと感じた。

○五十嵐委員

「人と自然がつながり、豊かな心が循環するまち さが」は語感が良いので、こちらを2位の案としたい。徳永委員の「豊かな自然と こどもの笑顔が育つまち さが」については、「豊かな自然と」の後はスペースがよいのか、スペースを空けなくてもよいのか、点がよいのか。

○田中委員

点を入れたら意味が変わってきて、自然も育つに含まれる。気になるのは、「笑顔は育つものなのか。

○徳永委員

はじめは「育つ」を「囲む」としていたが、前向きさを持ち、限定的でない言葉としては、「育つ」が良いのではないかと思った。

○田中委員

意味は分かる。「輝く」や「溢れる」なら無難であるが、未来志向でなくなるし、ありきたりな感じがする。

○五十嵐委員

原案どおりとする。スペースについてはどうか。

○徳永委員

スペースを空けないほうが、自然も育つに含まれるので、良いのではないか。

○五十嵐委員

第1案を「豊かな自然とこどもの笑顔が育つまち さが」、第2案を「人と自然がつながり、豊かな心が循環するまち さが」とする。

### 3. 閉会

○五十嵐分科会長

次回の第2回審議会（全体会）は、10月10日、金曜日15時から開催予定となっている。皆様、どうぞよろしくお願ひしたい。

○次回について

第2回佐賀市総合計画審議会（全体会）

日時：平成26年10月10日（金）15時～

場所：佐賀商工ビル7階大会議室